

## 寒霞溪の自然を守る連合会の皆様へ

寒霞溪を守り抜こうとの決意で、地元で闘っている皆様のご活躍に感動しています。香川県は11月22日を明け渡し期限とし、皆様の土地を奪おうとしている由。全国各地で憤りの声が上がっています。

内海ダムは「理のない」ダムです。治水・利水ともに「不要」です。

不要なダムを作ることによって、香川県民全体が大きな借金を抱えます。岐阜県は、徳山ダムの重いツケで苦しんでいます。この9月にはとうとう起債許可団体（＝財政状態が悪いので、新たな起債には国の承認を必要とする）に転落しました。

岐阜県は、徳山ダムで「開発」した水は、一滴も使っていません、今後も使う見込みはありません（取水・導水・浄水設備がありません、計画もありません）

そして徳山ダム下流の大垣市に暮らす私たちには「徳山ダムで水害から守られている」とは到底思えません。だのに利水のお金まで含めて、このところ、ずっと毎年40億円前後を河川課（一般会計）から払い続けています。

他方、河川課の「治水関係事業費（徳山ダム関係費用を除く）」は、たったの約110億円です（2010年度当初予算）。1998年度の約490億円に比べて実に22%に減っています。岐阜県の河川が安全になったから治水関係事業費が減ったのではありません。ひたすら「お金がない」から治水事業費が減らされ続けているのです。「徳山ダムの所為で、将来にわたって水害の不安に脅え続けなければならない」のが岐阜県民がおかれた現状です。

また、長良川河口堰がもたらした長良川へのダメージを目の当たりにして、今、岐阜県民は動き始めています。木曾川水系になおも工作物を作ろうという「計画」が存在しますが、私たちは世論を大きくして、この無謀で奇妙な「計画」を、必ずや葬り去る決意です。

寒霞溪の景観は、瀬戸内海の宝です。いったん壊してしまえば、元に戻すのは難しい、そんなことは分かり切っているのに、なぜ？

時の県知事・県議会多数派が、寒霞溪という至宝を壊す権利はありません。

「景観」が法的保護に値するものであることを、各地の裁判所も認めつつあります。

香川県は、正式な司法判断も確定しないうちに、「とにかく土地をとりあげ、一刻も早く着工してしまえ」という時代錯誤を強行しようとしているようです。コンクリートによる「開発・建設」を是とした時代遅れの価値観で、将来を奪ってはなりません。

私たちは、香川県の姿勢に憤激し強く抗議します。皆様の断固たる決意を支持します。

どう考えても不要な内海ダムに、香川県民の、そして国民の血税を注ぐのは間違っています。遠方からも「内海ダムNO!」の声を上げます。

皆様のご奮闘に心からの敬意を表し、連帯のご挨拶とします。

2010年11月18日

徳山ダム建設中止を求める会（代表 上田武夫）

事務局：〒503-0875 岐阜県大垣市田町1-20-1 近藤方

TEL/FAX 0584-78-4119